

理事長就任にあたって

公益財団法人 財務会計基準機構
理事長

かま かずあき
金 和明



1. はじめに

平成 25 年 6 月 17 日付けで、公益財団法人財務会計基準機構（以下「当財団」という。）の第 3 代目の理事長に就任した金 和明でございます。今後、企業会計に関わる関係者をはじめとする社会からの期待に応えるべく当財団の運営を行っていく所存ですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。また、萩原敏孝前理事長におかれましては、8 年 8 か月の長きにわたり理事長を務められ、深く敬意を表するとともに、厚く御礼申し上げる次第です。

さて、当財団は、一般に公正妥当と認められる会計基準の調査研究・開発、国際的な会計基準の開発への貢献並びにディスクロージャー及び会計に関する諸制度の調査研究を行い、もって我が国における会計・ディスクロージャーの諸制度の健全な発展と資本市場の健全性の確保に寄与することを目的として、平成 13 年 7 月に設立されました。周知のとおり、会計基準は、資本市場における重要なインフラストラクチャーであり、昨今の会計基準の国際化の動きと相まって、我が国の会計基準の開発及び国際的な会計基準への貢献を行う当財団の社会的な役割、期待は、ますます高まっているものと思っております。以下では、当財団の現状の課題につい

て記載いたします。

2. 会計基準の開発

独立の民間機関として当財団内に設置された企業会計基準委員会（ASBJ）は、設立以来、26 本の会計基準とともに、多数の適用指針、実務対応報告を公表しています。近年では、主に、コンバージェンスの取組みとともに、会計基準等の適用に関する実務対応などの取組みを行っています。今後とも、我が国の会計基準の質を維持・向上させるために、国際的な会計基準との調和に向けた努力は継続されるべきものと思っております。

また、企業会計審議会は、平成 25 年 6 月 19 日付けで「国際会計基準（IFRS）への対応のあり方に関する当面の方針」を公表し、その中では、IFRS のエンドースメント手続の導入について記載されており、ASBJ が検討を行うことが適当とされています。したがって、今後、ASBJ において、これらの会計基準の開発が行われることとなります。これは初めての試みであり、コンセンサスを積み上げながら開発していくことになるとは思いますが、我が国への IFRS の導入に重要な役割を果たす取組みになるとは思います。

今後、ASBJはこのように2つの会計基準を開発していくこととなりますが、社会の信頼を得る基準を作るためには、関係者の十分なコンセンサスを得ることが重要と思われまます。当財団では、この6月に、ガバナンスの強化を図るために、当財団の理事会において、ASBJの会計基準の開発に関する適正手続（デュー・プロセス）を定める規則を制定いたしました。また、当財団と金融庁が事務局となって関係団体等をメンバーとする「アジェンダ・コンサルテーションに関する協議会」のように、各関係者のハイレベルな意見交換と議論の場を設ける取組みを今後も行うことを通じて、ASBJの活動を支援し、また協力していきたいと考えています。

3. 国際的な会計基準の開発への貢献

(1) IFRS 財団及びIASBへの資金面及び人的な貢献等

当財団は、我が国のIFRS財団への資金拠出の窓口となっており、会員の皆様からいただいた会費を原資として、毎年、IFRS財団に拠出を行っています。直近期（平成24年4月1日から平成25年3月31日）では、280万米ドル（223百万円）の拠出を行うとともに、IFRS財団アジア・オセアニアオフィスの開設準備費及び運営費のサポートとして106百万円の追加の拠出を行っています。

また、当財団では以前より国際会計基準審議会（IASB）にスタッフの派遣を行っており、現在、常勤スタッフ3名、非常勤スタッフ1名を派遣し、IASBによるIFRSの開発に直接的に貢献しています。

これらの当財団による国際的な貢献は、国際的な会計基準の改善に資するとともに、この分野における我が国の国際的な地位を高めること

につながると考えられ、今後も継続していく所存です。

なお、昨年東京に開設されたIFRS財団アジア・オセアニアオフィスは、当財団が中心となって日本に誘致したのですが、その活動が活発化していくために、当財団では、引き続き、支援を行う予定であります。

(2) ASBJによる意見発信

IFRS財団は、本年、IASBの諮問機関として、各国及び各地域の会計基準設定主体からなる会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）を設置し、ASBJはそのメンバーとなっています。ASAFのメンバーは、個人としてではなく国及び地域を代表する組織として選ばれており、可能な限り各国及び各地域の意見を反映して参加することが期待されています。ASAFでは、その時々IASBの重要なアジェンダが取り上げられる予定であり、ASBJは、我が国の関係者の意見を可能な限り集約したうえでASAFに参加することになります。

また、国際的な意見発信を多方面から行うために、ASBJは、米国財務会計基準審議会（FASB）と定期協議を行うとともに、アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ（AOSSG）の主要メンバーとして活動を行っています。

このように、ASBJの国際対応活動は多岐にわたりますが、我が国の意見を国際的な会計基準に反映していくうえで重要な取組みであり、当財団もこれらの活動に協力していく予定であります。

4. 我が国のディスクロージャーに関する取組み

当財団では、以前より有価証券報告書及び四

半期報告書における適切な開示のあり方を検討しており、作成要領を公表するとともに、セミナーを開催することによりその周知に努めています。また、経理初心者向けの開示セミナーも開催しています。今後も、引き続き、これらの活動を行い、我が国のディスクロージャーの適正化に貢献していく所存であります。

5. おわりに

当財団は、設立から概ね12年が経過し、現在では法人会員3,675法人、個人会員499人（いずれも平成25年3月31日現在）の皆様にご加入いただいております。また、当財団の設立時にご支援いただいた団体からは引き続き厚いご支援をいただいております。今後とも、我が国の資本市場の発展に寄与すべく活動を行っていく所存であり、市場関係者の皆様のさらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。